

川越市告示第 5 6 9 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項の規定により、次のサービス提供事業者から事業の廃止の届出があったため、同法第 7 8 条の 1 1 第 2 号の規定により公示する。

令和 8 年 8 月 2 5 日

川越市長 森 田 初 恵

1	届出者	株式会社すずらの花
2	事業所名称	デイサービス すずらの花
3	事業所所在地	埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡 2 - 2 7 - 3
4	廃止年月日	令和 8 年 9 月 1 日
5	サービスの種類	地域密着型通所介護
6	介護保険事業所番号	1 1 7 3 0 0 1 0 4 9